

各市町村長 様

福島県こども未来局長  
( 公 印 省 略 )

「福島県医療非常事態宣言」の延長に伴う児童関連施設での  
新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より格別の御理解と御尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、県では、令和4年8月12日に「福島県医療非常事態宣言」を発出し、医療の負荷の軽減に取り組んできたところですが、感染者数の増加が止まらず、医療体制の危機的状況が続いていることから、8月26日に開催された福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、8月31日（水）までとしていた「福島県感染拡大警報強化版（B.A. 5対策強化宣言）」の期限を9月19日（月）まで延長することとなりました。

つきましては、引き続き、基本的な感染対策の徹底に危機意識を持って取り組んでいただくよう、管内の保育所や放課後児童クラブ等の管理者等に改めて周知願います。

[参考]

- 福島県新型コロナウイルス感染症関連情報ポータル  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>



- 子育て支援課ホームページ  
「児童関連施設における新型コロナウイルス感染症への対応について」  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21035b/zidoukanrenshisetsu-corona.html>
- 「保育所における感染症対策ガイドライン」  
(厚生労働省HP、平成30年3月作成、令和3年8月一部改訂)  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000859676.pdf>
- 「保育現場のための新型コロナウイルス感染症対応ガイドブック（第3版）」  
(全国保育園保健師看護師連絡会)  
<https://www.hoiku-kango.jp/index.php/2021/07/12/1055-2/>
- 社会福祉法人日本保育協会ホームページ  
「保育所における感染症の基礎知識～新型コロナウイルス感染症への対応～」  
<https://www.nippo.or.jp/learn/tabid336.html>

(事務担当 子育て支援課 主任主査 加藤、太田 電話 024-521-7174、8205)